

平成27年度「オリンピック・パラリンピック教育モデル推進校」

事業実施報告書

- | | |
|-----|---------------------------------|
| I | スポーツへの誘い 自己肯定感の醸成 |
| II | 障害者や高齢者への理解 共生社会の形成 |
| III | スポーツへの関心や競技力向上 スポーツボランティアへの参画 |
| IV | オリンピック・パラリンピックに向けた京都の伝統や文化等の発信 |
| V | 児童生徒オリンピック、パラリンピックを通じた国際理解教育の推進 |

実践事業	【 II 】	I～Vを記入して下さい。	
学校名	京都府立宇治支援学校	全校生徒数	258名
実践学年、部、講座等	京都府立菟道高等学校ソフトボール部（1・2年） 本校高等部球技部（1・2・3年）		
目 標 （ねらい）	オリビズムの観点(O印) 友情（○） 卓越（ ） 尊重（○） 高等学校と特別支援学校高等部、両校ソフトボール部の生徒による競技の交流をととして、相互理解・尊重する資質や能力を身につける。		
実践内容	京都府立菟道高等学校ソフトボール部と本校高等部球技部とが競技の交流をととして相互理解・尊重する資質や能力を身につけることを目的にした部活動交流		
実施上の留意点等	1 生徒と指導者の相互理解 実施に向け、生徒同士の事前対面を行った。特に特別支援学校生徒は見通しの持てないことに対して不安を感じる傾向が有り、不安解消に向けての手立てとしても有効であった。また、指導者の事前打ち合わせを複数回設定することにより、詳細な打ち合わせを行うことで課題が明らかになり、解決をして当日を迎えることができた。 2 実施内容 (1) 特別支援学校生徒の障害特性や競技能力をもとに実施可能な活動内容を検討した。 (2) 司会進行を両校生徒で行う、キャッチボールでは両校生徒でペアを作る、練習試合では混合チームを編成するなど両校生徒が打ち解けやすい雰囲気作りに留意した。 3 安全面 障害特性や競技・運動能力等特別支援学校生徒の実態、安全上の配慮事項等について高等学校指導者との情報共有に努めた。また、怪我等発生時対応について独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対応が可能である旨を両校で確認した。 4 荒天時対応 荒天により屋外での活動ができない場合を想定し、屋内での活動内容も準備した。 5 広報 報道機関に対してオリンピック・パラリンピック教育の推進について積極的な広報依頼を行った。また、報道の際、生徒肖像使用における制限等について報道機関に留意事項として伝えた。		

主な成果 (分析結果)	1 友情と尊重 当日、開会式では緊張しながら表情の固い生徒たちであったが、準備運動、守備練習、交流試合へと時間の経過と共に互いに「ナイスプレイ」の声かけなどが自然に出るなど打ち解けた雰囲気へと変化していった。「対等な立場」で交流を共に楽しむことができるようになると同時に、本校生徒に対して自然な形で配慮する高校生徒の姿が見られるなど、意識の変化が見られた。閉会式の生徒感想の言葉の中にも「楽しかった。」「またやりたい」の声を両校生徒から聞くことができた。 日頃かかわる機会の少ない同世代の高等学校、特別支援学校高等部生徒が部活動における練習の成果を発揮して、障害の有無にかかわらずソフトボール競技をとおして「相手の良さ」を知り「互いを思いやり、尊重し合う」など、他者理解や相手を尊重する態度が随所に見られ、本事業の目標は概ね達成できたと考えられる。 2 共生社会の形成に向けて 両校生徒で同一校区内の同じ地域に住む生徒も多く、今回のソフトボールでの交流をとおして、「障害の有無」を超えて互いに人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けて理解を進めることができた。
主な課題等	1 相互理解のために 指導者間の打ち合わせにおいて安全面や両校生徒の教育的ニーズを指導者間で共有したことや、生徒の事前対面の場を設定したことにより生徒間での相互理解の促進を図ることができた。今後取組にあたり、事前取組の内容や回数等、工夫が必要である。 2 継続的な実施に向けて 計画から実施までの期間が短く教育課程や学校行事、部活動日程・計画等が両校で大きく異なるため、実施可能な日程が限られた。 今回の取組を契機に次年度以降の継続的な取組に向けて、目的や目標の明確化、取組計画等において早期の協議、日程調整を行う必要がある。 3 実施日時について 高体連競技等、日程の関係もあるが、気候的に暖かい時期に実施することが望ましい。

